

2015
6|10
Vol.255

毎月10日・25日発行



ごみ問題などを学ぶ環境学習を実施

正しいごみの分別に取り組みましょう



介護保険制度が変わりました

■保険料の所得段階区分および年額保険料

区分／保険料	対象
第1段階 26,620円(月額2,219円) 基準額×0.45	生活保護を受けている人、世帯全員が住民税非課税の人のうち老齢福祉年金を受けている人、または本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第2段階 41,410円(月額3,451円) 基準額×0.7	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階 44,370円(月額3,698円) 基準額×0.75	世帯全員が住民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超えている人
第4段階 51,760円(月額4,314円) 基準額×0.875	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税の者がいる人のうち、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人
第5段階 59,160円(月額4,930円) 基準額×1.0	本人が住民税非課税で、世帯の中に住民税課税の者がいる人のうち、第4段階対象者以外の人
第6段階 66,550円(月額5,546円) 基準額×1.125	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円未満の人
第7段階 73,950円(月額6,163円) 基準額×1.25	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の人
第8段階 88,740円(月額7,395円) 基準額×1.5	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人
第9段階 91,690円(月額7,642円) 基準額×1.55	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人
第10段階 107,960円(月額8,997円) 基準額×1.825	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が400万円以上700万円未満の人
第11段階 124,230円(月額10,353円) 基準額×2.1	本人が住民税課税で、本人の前年の合計所得金額が700万円以上の人

介護保険料を 変更しました

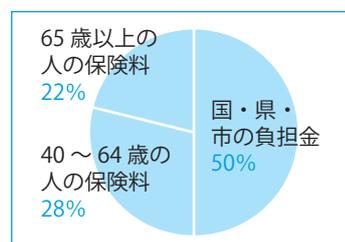
介護保険制度は、介護を必要とする人々を社会全体で支え合う大切な制度です。平成27年度から、介護保険制度が改正されるとともに、介護保険料が変更となりました。将来の安心のため、保険料の納付にご協力をお願いします。

1 保険料基準額の引き上げ
介護保険料は、3年ごとの介護保険事業計画において見直す仕組みになっています。

市では、高齢者人口の増加に伴うサービス利用者の増加や、65歳以上の人のサービス費用負担割合の変更などにより、平成27年度から保険料基準額(第5段階)を月額260円引き上げ、月額4930円(年額5万9160円)としました。

2 所得段階区分の変更
低所得の人に過重な負担にならないよう、また、より所得に応じた保険料とするため、これまでの9段階を11段階に変更しました。
※40～65歳未満の人の保険料は、加入する医療保険の計算方式により決められ、医療保険料と合わせて医療保険者に支払います。詳しくは、加入している医療保険者にお問い合わせください。

■介護サービスにかかる費用の財源

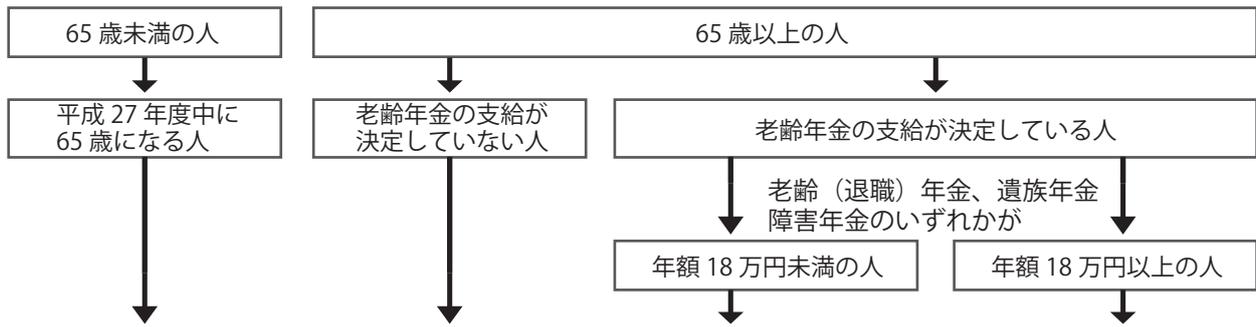


被保険者の保険料では、65歳以上の第1号被保険者が22%、40歳から64歳までの第2号被保険者が28%を負担します。

介護保険に 必要な費用は？

介護保険を利用し、介護サービスを受けたときの費用は、利用者本人が1割または2割を負担し、残りのうち50%を被保険者の保険料で、残りの50%を国、県、市で負担します。

■ 平成 27 年度の介護保険料の納め方



普通徴収（納付書による窓口納付または口座振替）

6月中旬に納入通知書を送付しますので、下記納付期限までに指定の納付場所で納めてください。また、年金の差し止めなどで年金の支給が停止した場合には、普通徴収に変更となります。

※保険料は、誕生月の翌月からの納付となります。
(1日生まれの人は誕生月から)

■納付期限

6月30日(1期)	11月30日(6期)
7月31日(2期)	12月25日(7期)
8月31日(3期)	平成28年2月1日(8期)
9月30日(4期)	平成28年2月29日(9期)
11月2日(5期)	平成28年3月31日(10期)

■口座振替をご利用ください

納め忘れを防ぐために、口座振替をおすすめしています。

- ★口座振替の申し込み先
納入通知書に記載されている取扱金融機関
- ★手続きに必要なもの
介護保険の納付書、預貯金通帳、通帳使用の印かん

特別徴収（年金から天引き）

平成26年度中に65歳になった人や転入した人などで上記年金のいずれかが年額18万円以上の人には、平成27年度中に特別徴収に変更となります。

詳しくは、6月中旬に送付する介護保険料額決定通知書でご確認ください。

■納付月

4月、6月、8月、10月
12月、平成28年2月



介護保険制度を 一部見直ししました

1 一定以上所得者の

利用者負担の見直し

8月から、一定以上の所得（本人の合計所得金額がおおむね160万円以上）の人は、利用者負担が2割になります。

要介護（要支援）認定を受けている人には、7月中に介護保険負担割合証を送付しますので、サービス利用時には利用者負担の割合（1割または2割）をご確認ください。

2 介護保険施設への入所者などに対する負担額軽減の適用条件の見直し

介護保険施設に入所中の人などを対象とした居住費、食費の自己負担額の軽減制度について、8月から、一定以上の預貯金などがある場合は、この軽減の対象外になります。なお、対象となる人は次の手続きをお願いします。

■申請の時期 介護保険施設などを利用するとき、または利用する日が決まったときは利用を開始する月まで

■申請に必要なもの 印かん、介護保険被保険者証、通帳の写しなど

【介護保険負担限度額認定証を受けている皆さんへ】

7月31日(金)で認定証の有効期間が切れるため、新たに申請が必要です。

7月上旬に申請書を送付しますので、7月31日(金)までにご提出ください。

3 介護予防サービスの見直しと地域支援事業の充実

要支援1、2の人の訪問介護サービスと通所介護サービスについて、市が独自で実施する地域支援事業に移行します。市では円滑な移行のための準備期間を経て、平成29年4月から移行します。

詳しくは、広報「ひかり」および市ホームページなどでお知らせします。

梅雨の季節です



大雨に注意しましょう

梅雨時期は、雨足の強くない雨が断続的に長期間続くという特徴があります。また近年、梅雨前線の活動が活発化することにより、記録的な大雨が降り、災害が発生する可能性も高まっています。気象情報には十分注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。

□避難所の開設

●自主避難

市では、災害に備えて避難所（左表参照）を開設します。自主避難所の開設については、防災行政無線や広報車、光市メール配信サービスなどでお知らせします。災害の危険や不安を感じた人は自主避難所に避難してください。*

※開設準備などがありますので、自主避難の前に防災危機管理課までご連絡ください。

●避難勧告・避難指示

災害の危険性がある場合には、避難勧告または避難指示を発令します。該当地区の人には、防災行政無線や広報車、光市メール配信サービスなどでお知らせしますので、開設中の避難所に避難してください。避難の際には、ご近所への声かけとともに、高齢者や障害者、病人、妊産婦など支援が必要な人への手助けもお願いします。

□自主避難所一覧

地区	自主避難所	電話番号
周防	周防公民館	77-2022
三井	三島公民館	77-0411
上島田	農村婦人の家	77-4301
島田	地域づくり支援センター	72-8880
浅江	浅江公民館	72-1431
光井	あいぱーく光	74-3000
	光井公民館	72-1446
室積	室積公民館	78-0013
牛島	牛島公民館	79-3198
大和全域	大和公民館	48-2411

※市外局番…旧光市地域 0833、旧大和町地域…0820
 ※出張所に併設されている公民館については、出張所の電話番号を記載しています。

大切な情報を逃さないために

□防災行政無線の音声放送などが聞き取りにくい場合

「防災広報ダイヤル」や「光市メール配信サービス」をご利用ください。

防災行政無線や広報車からの情報と同じ内容を確認することができます。

☎0833-72-1410
 ＊防災広報ダイヤル

□光市メール配信サービス

防災行政無線の緊急通報の内容のほか、警報や注意報などの気象情報や避難情報などをメールで受け取ることができます。

＊登録方法

下記アドレス宛に空メールを送ると登録手続きができます。携帯電話などの場合、QRコードからもアドレスを読み取れます。



▲QRコード

☎0833-72-1400
 防災危機管理課

□ハザードマップをご活用ください

市では、「土砂災害ハザードマップ」や「島田川洪水ハザードマップ」を配布しています。いざというときに、迅速で的確な避難行動がとれるようご活用ください。

☎0833-72-1400
 防災危機管理課

□県土木防災情報システム

左記☎で、県内の雨量や河川水位などの防災情報を確認できます。迅速な避難に役立ててください。

☎083-933-3776
 県河川課

☎0833-72-1400
 光市メール配信サービス
 hikari@xpressmail.jp

☎0833-72-1400
 県土木防災情報システム
 【パソコン版】

☎0833-72-1400
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

☎0833-72-1400
 【携帯電話版】
<http://y-bousai.pref.yamaguchi.lg.jp/k/>

市民活動補償制度



市民活動中のけがや事故を補償します

市では、市民の皆さんが安心して市民活動に参加し、市民活動がさらに活発になるよう、「市民活動補償制度」を設けています。

□対象となる活動

市内に活動の拠点を置く市民活動団体（おおむね5人以上）が自主的に行う活動で、公共性のある活動
 ※営利目的や政治、宗教、選挙、職場や学校の行事などの活動は対象となりません。
 詳しくは市HP（上記参照）をご覧ください。お問い合わせください。

●注意事項

対象となる活動中の事故であっても、故意による場合、交通事故、けんか、むち打ちなど他覚症状の無いもの、災害などの緊急時での活動、日射病や熱中症、懇親のみを目的とする場合などは補償の対象になりません。
 また、危険度の高い活動は対象なりません。

【対象となる活動例】

- 自治会活動
- 環境美化・保全活動
- 防犯パトロール
- 防災活動
- 高齢者などへのボランティア活動
- 食生活改善活動、献血推進活動などの保健衛生活動
- スポーツ大会、伝統文化の継承・振興などの社会教育活動
- 子ども会などの青少年健全育成活動



□制度の利用方法

事前の登録は不要ですが、団体の活動計画や参加者名簿など「その事故が、市民活動補償制度の対象となる活動中の事故であったことが客観的に確認できる資料」の提出が必要となります。

●事故が発生したときは：

活動の責任者を通じて、地域づくり推進課までご連絡ください。
 事故から20日以内に事故発生報告書などの提出が必要となります。

□補償の内容

1 賠償事故の補償（表1）

市民活動の主催者や市民活動に従事する人が、その活動に伴って第三者の身体や財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合の補償です。

2 傷害事故の補償（表2）

市民活動に従事する人が、活動中の偶然的事故によって、けがや死亡した場合の補償です。

表1 賠償事故の補償

	賠償の内容	補償限度額
対人賠償	他人の身体への傷害	1人 6,000万円 1事故 3億円
対物賠償	他人の財物への損害	1事故 500万円
受託物賠償	第三者からの受託物への損害	1事故 300万円

表2 傷害事故の補償

	傷害の内容	補償額
死亡補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に死亡したとき	1人 500万円
後遺障害補償	傷害事故を直接の原因として、事故の日から起算して180日以内に後遺障害を生じたとき	障害の程度に応じて 1人 15万円～500万円
入院・通院補償	傷害事故を直接の原因として、入院または通院して医師による治療を受けたとき ※入院は事故の日から起算して180日以内、通院日数はその間の90日が限度	入院 3,000円/日 通院 2,000円/日



国保税の課税限度額と軽減制度を改正しました

☎市民課国民健康保険係 ☎0833-72-1400

1 課税限度額

区分	改正前	改正後
基礎課税額	510,000 円	520,000 円
後期高齢者支援金等課税額	160,000 円	170,000 円
介護納付金課税額	140,000 円	160,000 円

2 軽減判定基準

区分	軽減判定基準（※）
5 割	改正前 330,000 円 + (245,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)
	改正後 330,000 円 + (260,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)
2 割	改正前 330,000 円 + (450,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)
	改正後 330,000 円 + (470,000 円 × 被保険者数と世帯に属する旧国保被保険者数)

※世帯主と被保険者および旧国保被保険者の総所得金額等が基準以下の場合に軽減されます。

□改正の内容

1 課税限度額の引き上げ
基礎課税額などの限度額を引き上げました。

2 軽減判定基準の拡大
軽減制度のうち、5割軽減および2割軽減対象者の判定基準を拡大しました。



詳しくは、お問い合わせください。

地方税法施行令などの一部改正に伴い、国民健康保険税（国保税）の課税限度額と軽減判定基準を改正しました。



市民税・県民税が改正されました

□改正の内容

平成27年度の市民税・県民税（個人住民税）の主な改正点をお知らせします。

1 やまぐち森林づくり県民税の延長

森林の整備を目的とした「やまぐち森林づくり県民税」の実施期間が、5年間延長されました。

このため、県民税均等割には引き続き、やまぐち森林づくり県民税500円（年額）が含まれます。

□延長期間

平成27年度～平成31年度

2 住宅借入金等特別税額控除制度の延長・拡充

市民税・県民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の適用期間が延長されました。

平成31年6月30日までに新築などにより住宅を取得し、居住を開始する人が控除の対象となります。

また、平成26年4月1日から平成31年6月30日までに住宅を取得した場合の控除限度額が、下表のとおり、拡充されました。

□控除限度額

	居住年月日	市民税・県民税の控除限度額
①	平成26年1月1日 ～ 平成26年3月31日	所得税の課税総所得金額等 × 5% (最高 97,500 円)
②	平成26年4月1日 ～ 平成31年6月30日	所得税の課税総所得金額等 × 7% (最高 136,500 円) ※消費税率が5%である場合は、①の限度額を適用

※所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税から控除しきれなかった額を、上記の控除限度額の範囲内で市民税・県民税から控除することができます。

問合せ

1 について
県税務課
☎ 083-933-2277

2 について
税務課市民税係
☎ 0833-72-1400



一緒に「おっぴいまつり」を盛り上げませんか

【申請】子ども家庭課保育・子育て支援係（あいぱーく光）

☎0833-74-3005

□おっぴいまつり

●開催日 8月2日(日)

●場所 あいぱーく光

□「おっぴいまつり」を募集します

おっぴいまつりに協賛していただける企業を募集します。

●内容 協賛企業コーナーへの出展

※企業の会員勧誘や物品販売などの行為は禁止します。

※出展数に限りがありますので、出展がそろい次第締め切ります。また、内容によってはお断りする場合があります。

□「子ども放送局」の支援ボランティアを募集します

●内容 まつりでイベントの司会をする小中高生ボランティアへの発声・表現方法、原稿制作などの指導 ※事前練習（4回程度）と、まつり当日の指導を予定しています。

●募集人数 3人程度

◎応募期限 いずれも6月30日(火)

小中高生ボランティアを募集します

おっぴいまつりに参加して、夏休みの豊かな思い出を作ませんか。

★内容

【イベントの手伝い】

●対象 市内に通学または市内在住の小学5年生から高校生

【子ども放送局（イベントのアナウンス）】

●対象 市内に通学または市内在住の小学6年生から高校生

※初回練習は7月4日(土)

13時～15時

★申込方法 6月24日(木)までに電話でお申し込みください。

※市内の小中高生は学校を通じてお申し込みください。



給食試食会の参加団体を募集します

【申請】学校給食センター

☎0833-72-0050

FAX0833-72-6995

★愛情たっぷり笑顔あふれる試食会

5月19日(火)、第1回給食試食会を開催し、市内3団体34人の皆さんに参加いただきました。

参加者は、イタリアンスパゲティや市内産の米粉を使い、生地から自家製造したコッペパンなどを試食し、「パンがふっくらしておいしい」と好評でした。

今後も、学校給食が次代を担う子どもたちの心と体を育て、生きる力とやさしさを育む糧となるように、愛情を込めた給食を提供してまいります。



学校給食センターでは、

学校給食への理解を深めるとともに、「食」への関心を高めるなど、食育の推進を図ることを目的に給食試食会を実施します。

□日時

7月17日(金) 10時30分～12時

※平成27年度は奇数月の19日に開催します。

※開催日が給食センター休業日の場合は、その直前の稼働日を開催日とします。

□場所

学校給食センター

□対象

10人以上の団体（抽選）

※全団体合計で40人を限度とします。

□内容

施設見学、調理動画の視聴、給食に関する講話、給食の試食

□参加費（試食代）

一人246円

□申込方法

団体名、代表者名、参加人数、電話番号を電話またはFAXでお知らせください。

□申込期限 6月19日(金)

試食会当日の献立（予定）

- ・麦ごはん
- ・岩国レンコンコロッケ
- ・ナスのしぎ焼き風
- ・かきたま汁
- ・山口ミカンゼリー
- ・牛乳





里の厨くりや体験教室に参加してみませんか

【申問】里の厨 ☎0820-49-0831



1 さとくり料理教室
パスタをメインに旬の食材をおいしく食べましょう。

□日時

6月17日(水) 10時～14時

□講師

山崎浩一さん(ちどりグループ代表)

□参加費

1500円(材料費、テキスト代)

2 ハーブ教室

今回は香りも楽しむ虫よけスプレーと塗布できるジェルを作ります。

□日時

6月24日(水) 10時～12時

□講師

玉崎道子さん(フィットテ)



ラピスト)

□参加費

1000円(材料費、テキスト代)

【共通事項】

□場所

「里の厨」体験室

□対象

18歳以上の人

□募集人数

各先着15人

□申込方法

電話または里の厨備え付けの申込書でお申し込みください。

※電話の場合は、住所、氏名、電話番号をお知らせください。

□申込期限

1 6月16日(火)

2 6月21日(日)

12時

17時



スポーツ公園食堂の出店者を募集します

スポーツ公園レストハウス内の食堂への出店者を次のとおり募集します。

□応募資格

過去3年以内に飲食店、食品加工販売業などの経営経験を有する者

※その他条件があります。

詳しくは、公益財団法人光市スポーツ振興会(☎) (下記参照) または総合体育館に備え付けの募集要項をご覧ください。

□応募方法

公益財団法人光市スポーツ振興会(☎)または総合体育館に備え付けの申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参にてご提出ください。

※郵送での応募はできません。

□申込期限

6月26日(金)

□選考方法

スポーツ公園食堂利用者選考委員会による書類審査、面接などにより決定します。

□施設見学

電話にて随時受け付けます。

電話にて随時受け付けます。

電話にて随時受け付けます。

申し込み・問合せ

公益財団法人
光市スポーツ振興会
(総合体育館内)
☎ 0833-72-9100
http://hikari-suposhin.com/

■食堂の概要

- 所在地 光市大字光井540-1
光スポーツ公園レストハウス内
- 総面積 180㎡(厨房、食堂、トイレ他)
- 駐車場 光スポーツ公園駐車場を利用
- 営業開始時期 8月(予定)





病院局職員の採用試験を実施します

□募集職種一覧

職種	勤務地	採用者数	受験資格	申込書類
1 看護師	光総合病院	20人程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人	①専用履歴書および自己紹介書 ②資格免許証の写し (取得者のみ) ③学校の卒業証明書 (卒業証書の写し可) または卒業見込証明書
	大和総合病院	7人程度		
2 理学療法士	光総合病院	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、理学療法士免許を有する人、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人	
3 作業療法士		1人程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、作業療法士免許を有する人、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人	
4 診療放射線技師			昭和55年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を有する人、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人	
5 臨床検査技師			昭和55年4月2日以降に生まれ、臨床検査技師免許を有する人、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人	
6 薬剤師	大和総合病院		昭和55年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を有する人、または平成28年3月31日までに資格取得見込みの人	
7 看護師 (随時採用)	光総合病院	2人程度	昭和55年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人	
8 看護師 (随時採用)	ナイスケア まほろば	1人程度	昭和45年4月2日以降に生まれ、看護師免許を有する人	



- 採用日
1～6：平成28年4月1日
7：10月から平成28年3月までの月の初日(応相談)
8：10月1日(応相談)
 - 試験日 8月8日(土)
 - 試験会場 上記の勤務地
 - 試験方法 作文、面接
 - 申込期限 7月30日(木)(必着)
- ※専用履歴書などの送付を希望する人は、ご連絡ください。また、病院局およびナイスケアまほろば(下記参照)からもダウンロードできます。

申し込み・問合せ

- 1～7 病院局経営企画課**
 (〒743-0022 光市虹ヶ浜二丁目10-1)
 ☎ 0833-72-1000
 ④ <http://www.urban.ne.jp/home/hikarihp/bureau>
- 8 ナイスケアまほろば**
 (〒743-0103 光市大字岩田2477)
 ☎ 0820-49-1111
 ④ <http://www.e-caretown.com/35/mahoroba>

受験希望者のための
病院施設見学を実施します

見学希望者は各病院担当者までお申し込みください。

④ 光総合病院
 ☎ 0833-72-1000
 ・担当者：看護部(松本茂子)、リハビリ科(林)、放射線科(井本)、臨床検査科(中邑)

④ 大和総合病院
 ☎ 0820-48-2111
 ・担当者：看護部(伊藤節美)、薬剤科(猪熊)

暮らしの情報ひろば

お知らせ



パスポートの申請と
受け取りは市役所と

●受付日時 月曜日～金曜日
(祝日および年末年始を除く)
9時～17時

●申請・受取場所 市役所市
民課戸籍住民係

●申請できる人 日本国籍を
有し、原則として県内に住民
登録がある人

●受取日 申請の日から、土
日曜日、祝日などを除いた7
日目を以降

※書類の不備などによって、
通常よりも日数を要する場合
がありますので、余裕をもつ
て申請してください。

※年齢に関係なく、必ず本人
が受け取りに来てください。

●手数料

- 5年用 1万1000円
- ※12歳未満の人は6000円
- 10年用 1万6000円

〔問〕市民課戸籍住民係市



特別永住者の皆さんへ

外国人登録証明書に記載の
次回確認申請期間が平成27年
7月8日以前の人は、7月8
日(水)までに特別永住者証明書
への切り替えが必要です。

また、次回確認申請期間の

始期が7月9日以降の人は、
その始期までに、平成24年7

月9日時点で16歳未満の人
は、16歳の誕生日までに特別
永住者証明書への切り替えが
必要です。

詳しくは、入国管理局(左
上参照)をご覧ください。

●必要書類 写真(縦4cm×
横3cm)、旅券(所持している
人のみ)、外国人登録証明書

〔問〕市民課戸籍住民係市

井戸水などで下水道を 利用している皆さんへ

井戸水など、水道水以外の
水で下水道を利用している場
合は、次の届け出が必要です。

●届け出が必要な場合

○下水道使用の開始、休止、
廃止

○相続などによる名義変更

○使用人数の変更(転入、転
出、出生、死亡など)

○新たに井戸水の使用を始め
るとき(水道水との併用、水
道水から井戸水への変更)

○井戸水の使用を中止し、水
道水へ変更

〔問〕下水道課業務係市

寝具乾燥消毒サービス

●対象 市内に住所のあるお
おむね65歳以上の在宅寝たき
り高齢者、または重度障害者
のいる世帯で、老衰、障害、

疾病などで寝具の衛生管理が
困難な家庭

●内容 寝具の洗濯、消毒お
よび乾燥の実施

●寝具の範囲 敷布団、掛布
団および毛布各2枚、枕1個
まで

●利用料 無料

●申込方法 6月22日(月)まで
にお住まいの地区担当民生委
員にお申し込みください。

〔問〕社会福祉協議会(あいぱー
く光)

☎0833・74・3020

市民ホール軽食喫茶室の 出店者が決定しました

3月10日から24日までの期
間で、市民ホール軽食喫茶室
の出店者を募集したところ、
2件の応募がありました。

市民ホール軽食喫茶室出店
者選考委員会を経て、4月27日
に次の出店者を決定しました。

●出店者 二十八つちや昭子さん

●営業開始時期 6月下旬

〔問〕文化・社会教育課文化振興
係(教育委員会)

☎0833・74・3607

教科書センター

教科書展示会

小学校、高等学校で現在使用している教科書と検定済みの新しい中学校の教科書を展示します。

●期間 7月28日(火)まで

●場所・時間

○教科書センター(教育委員会)・9時～17時(土・日曜日、祝日を除く)

○図書館・9時～19時

※休館日：毎週月曜日(ただし7月20日(祝)は開館)、6月

11日(木)、7月9日(木)、21日(火)

※各中学校でも展示を実施します。展示期間はお問い合わせください。

※高等学校の教科書は教科書センターのみで展示します。

☎ 0833・74・3602

市職員採用説明会を 開催します

市役所への就職希望者と、市長や若手職員が対話する職員採用説明会を開催します。

市役所への就職希望者と、市長や若手職員が対話する職員採用説明会を開催します。

7月12日(日)は クリーン光大作戦

クリーン光大作戦は皆様のご協力により、今年で42回目を迎えます。

「美しくすばらしい自然のまち光市」を守り、伝えるため、青少年とともに積極的な参加をお願いします。

※雨天時は7月19日(日)に延期します。

☎ 0833-72-2245

☎ 各公民館



当日は、市長からのメッセージをはじめ、採用試験の説明や若手職員が就職希望者の疑問などにお答えします。また、光市への理解を深めてもらうため、若手職員が市内公共施設の一部をご案内します。

詳しくは、市庁(上記参照)をご覧ください。

●日時 6月20日(土)

○説明会 13時～14時25分

○公共施設見学(希望者のみ) 14時25分～16時30分

●場所 市役所3階会議室

☎ 総務課人事研修係市

児童手当の振り込み

2月分から5月分の児童手当を6月12日(金)に指定の口座に振り込みます。

※出生、転出など世帯状況に変更があった場合は、15日以内に手続きが必要です。

☎ 0833・74・3005

重度心身障害者医療費 助成制度の申請(更新)

次の対象者の医療費(健康保険適用分のみ)の自己負担分を助成します。

●対象 身体障害者手帳1、3級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、障害年金1級、特別児童扶養手当1級に該当する人(所得制限あり)

●持参物 健康保険証、印かん、該当する手帳・証書など

※平成27年1月1日現在、市外に住所があった人は、平成27年度所得・課税証明書が必要です。

●手続き場所 旧光市地域の人：福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)、旧大和町地域の人：大和支所住民福祉課

※後期高齢者医療制度の加入者は手続き不要です。

●受付期限 6月30日(火)

☎ 0833・74・3001

☎ 0820・48・5320

☎ 0820・48・5320

☎ 0820・48・5320

休日に税金の納付や 納付相談ができます

●日時 6月27日(土)、28日(日) 9時～16時

●場所 収納対策室

●内容 税金(市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の納付、税金の納付相談

☎ 収納対策室市

6月の納期

次の税、保険料の納期限は6月30日(火)です。

○市県民税 1期

○国民健康保険税 1期

☎ 収納対策室市

○介護保険料 1期

☎ 高齢者支援課介護保険係

(あいぱーく光)

☎ 0833・74・3003

※市税等の納付は口座振替が便利です。

お知らせ



「ノーネクタイ・ノー上着」の取り組み

市では、節電への積極的対応や地球温暖化対策の観点から、10月31日(土)まで、夏季の軽装運動「ノーネクタイ・ノー上着」を実施しています。市民の皆さんも、市の主催する会議などへの出席は、軽装でお願いします。

☎総務課人事研修係市



保険証に点字シールが必要な場合はご連絡を

後期高齢者医療被保険者証(保険証)をお持ちの人で、点字シールの貼付を新たに希

望する人は、6月26日(金)までにご連絡ください。

希望者には7月下旬の保険証更新の際に、封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字を打刻した点字シールを貼付してお送りします。

☎市民課年金・高齢者医療係市

6月は

「住環境衛生推進月間」

環境衛生に注意して快適な生活を送りましょう。

【ネズミやゴキブリなどの

衛生害虫を駆除しましょう】

生息場所を確認し、掃除や食品の管理をしっかりと行った上で、薬剤で駆除すると効果的です。

【換気に注意しましょう】

新築、改築、改装後の建物内で、化学物質による空気汚染が生じ、体調不良につながる事例が起きています。

気温の高い夏季は化学物質の放散量が増えるため、特に

注意が必要です。離れた場所にある2カ所の窓を開けて換気すると効果的です。

☎周南健康福祉センター生活環境課

☎0834-33-6427

労働保険の年度更新手続きをお忘れなく

労働保険(労災保険と雇用保険)に加入しているすべての事業主は、平成26年度分の確定保険料と平成27年度分の概算保険料の申告・納付手続きが必要です。

●手続き場所 下松労働基準監督署

●手続き期限 7月10日(金)

【申告書受付相談会】

●日時 6月24日(水) 10時～15時

●場所 地域づくり支援センター

●内容 申告書の記入相談・受理、保険料納付など

☎山口労働局

☎083-995-0366

相談



全国一斉

「女性の権利110番」

●相談受付日時 6月19日(金) 10時～16時

●相談内容 女性に対する暴力(ドメスティック・バイオレンス、ストーカーなど)、職場における差別など

●相談電話番号

☎083-920-8730

☎山口県弁護士会

☎083-922-0087

就職相談会(無料)

「就職活動がうまくいかない」「働くことが不安」といった相談のほか、保護者からの相談も受け付けています。

●日時 7月11日(土) 13時～14時、15時、16時

●場所 あいばく光

●対象 市内在住の15歳から

39歳までで、現在働いていない人およびその保護者

●相談員 臨床心理士、キャリアカウンセラー

●申込方法 電話または☒(左上参照)でお申し込みください。

☎しゅうなん若者サポートステーション

☎0834-27-6270

「子どもの人権110番」受付時間の延長

電話相談の受付時間を延長します。

●受付日時

○6月22日(月)～26日(金) 8時

30分～19時

○6月27日(土)、28日(日) 10時

～17時

●相談内容 学校でのいじめ、家庭内の児童虐待、子どもをめぐる問題や悩みなど

●相談電話番号

☎0120-007-110

☎山口地方事務局

☎083-922-2295

募集



虹ヶ浜海水浴場

アルバイト

- 対象 18歳以上で体力に自信があり、期間中連続して勤務できる人（高校生を除く）
- 業務内容 遊泳者の監視や海岸の清掃など
- 期間 7月18日(土)～8月23日(日) 9時30分～17時30分（週5日程度）
- 時給 900円（別途交通費支給）

ゲートキーパー研修

ゲートキーパー（命の門番）とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

専門的な知識は必要ありません。あなたもゲートキーパーとして活動してみませんか。

＊第1回講座

- 日時 7月16日(木) 9時30分～11時30分
- 演題 「一人ひとりができること 気づき・声かけ・傾聴・つなぎ・見守り」

＊第2回講座

- 日時 7月27日(月) 9時30分～11時30分
- 演題 「悩んでいる人への接し方～私にできること～」

- 場所 あいぱーく光
- 対象 市内在住の人（2回とも出席できる人）
- 申込方法 7月10日(金)までに電話でお申し込みください。
- 申し込み・問合せ 健康増進課（あいぱーく光） 0833-74-3007

産業観光ツアー夏休み親子教室参加者

- ツアーコース 下表参照
- 対象 小学4年生～中学3年生とその保護者
- 参加費 実費負担（昼食代、施設入館料など）

【申請】商工観光課観光係市

- 募集人数 5人程度
- 申込方法 6月30日(火)までに、写真を添付した履歴書をご提出ください。
- ※室積海水浴場のアルバイト（監視員）は募集しません。

※コースによって2500円から5100円必要です。

- 申込方法 ハガキに希望コース（第1希望のみ記入）、参加者氏名（親子ペアで記入）、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、性別、勤務先（学校・学年）を記入の上、お申し込みください。
- ※応募は一人1回とし、申し込み多数の場合は抽選します。
- 申込期限 6月30日(火)
- 【申請】新南陽商工会議所（〒746-0017 周南市宮の前2丁目6-13） 0834-63-3315

日程	発着	コース
7/22(水)	新南陽駅前	光地区消防組合、カンロ(株)、ホテル松原屋、東ソー(株) / 東ソー・シリカ(株)
7/23(木)	徳山商工会議所	中国電力(株)、笠戸島ハイツ、下松市栽培漁業センター、徳山動物園
7/24(金)	光税務署前	ペガサス、徳山下松港新南陽広域最終処分場、寿司やす、JX日鉱日石エネルギー(株)
7/28(火)	下松駅南口	カンロ(株)、かんぼの宿、光地区消防組合、ボートレース徳山(ペアボート体験)
7/29(水)	徳山商工会議所	日新製鋼(株)、鐘楼亭、(株)日立製作所、住化アグロ製造(株)
7/30(木)	光税務署前	せせらぎ・豊鹿里パーク(豆腐づくり体験)、(株)鹿野屋、(株)シマヤ(味噌づくり体験)
8/4(火)	下松駅南口	(株)ただおザウルス、ホテル松原屋、中国電力(株)、出光興産(株)
8/5(水)	新南陽駅前	周南工業用水道事務所 / 東部発電事務所、鐘楼亭、山口放送(株)、ボートレース徳山(ペアボート体験)
8/6(木)	徳山商工会議所	(株)シマヤ、一福、周南市鹿野高齢者生産活動センター(わら細工体験)
8/7(金)	徳山商工会議所	タグボート見学～那智埠頭、通船による徳山港1周クルーズ、海陸C棟倉庫研修室(ブリッジ～港の全景～トクヤマ塩栈橋～周防灘フェリーなど望遠、昼食)、周南バルクターミナル～晴海コンテナ埠頭～塩山、周南大橋～N6埠頭
8/11(火)	光税務署前	(株)トクヤマ、一福、新日鐵住金ステンレス(株)、武田薬品工業(株)
8/19(水)	下松駅南口	日本ゼオン(株)、寿司やす、赤坂印刷(株)、周南流域下水道浄化センター
8/20(木)	徳山商工会議所	カンロ(株)、かんぼの宿、周南東部環境施設組合、(株)日立製作所
8/21(金)	光税務署前	(株)トクヤマ、シーホース、水素ステーション、徳山動物園
8/25(火)	新南陽商工会議所	新日鐵住金ステンレス(株)、笠戸島ハイツ、須金和紙センター(紙すき体験)

募集



戦没者遺児による慰霊
友好親善事業参加者

旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行つとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的とした慰霊友好親善事業の参加者を募集します。

詳しくは、お問い合わせください。

- 参加資格 戦没者の遺児
- 参加費 10万円
- 実施地域・申込期限
- ①旧満州・6月22日(月)、②旧ソ連・7月13日(月)、③西部ニューギニア・7月28日(火)、④ポルネオ・マレー半島・8月4日(火)
- ⑤マリアナ諸島・8月12日(水)、⑥東部ニューギニア・8月26日(水)、⑦中国・8月28日(金)、⑧トラック・パラオ諸島・9月18日(金)、⑨ソロモン諸島・9月25日(金)、⑩ミャンマー・10月1日(木)
- ⑪フィリピン・10月13日(火)、⑫マーシャル・ギルバート諸島・

催し



栄養調理教室

「パパッとかんたん料理」

介護予防の一環として、調理実習や会食を楽しんでみませんか。

- 日時・場所
- 7月16日(木)・三島公民館
- 7月21日(火)・あいぱーく光
- ※時間は9時30分～13時
- 対象 65歳以上の一人暮らしの人、高齢者世帯の人
- 内容 健康に過ごすための食事の話、簡単に作れる野菜たっぷりの献立で楽しく調理実習
- 募集人数 各回先着30人
- 参加費 500円(材料費)
- 持参物 米0.5合、エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具

8月22日(土)、⑬洋上慰霊・12月5日(土)
申開 山口県遺族会事務局
☎0833・925・1313

●申込期限 6月26日(金)
申開 地域包括支援センター(あいぱーく光)
☎0833・74・3002

甲種防火管理新規講習

- 日時(2日間の受講が必要)
- 7月23日(木) 9時～15時
- 7月24日(金) 9時～15時30分
- 場所 光地区消防組合消防本部
- 定員 先着50人程度
- 受講料 4100円(テキスト代など)

- 申込方法 光地区消防組合(左参照)掲載の申込書に記入の上、6カ月以内に撮影した写真1枚(縦4cm×横3cm)を添付してご提出ください。
- 申込期間 6月15日(月)～7月3日(金) 8時30分～17時15分
- 申開 光地区消防組合消防本部 予防課
☎0833・74・5602

パソコン学習会

- 日時 7月1日(水)、8日(水)(2日間) 13時30分～15時30分
- 場所 地域づくり支援センター
- 内容 インターネットの仕組み、セキュリティ対策など
- 募集人数 先着6人
- 参加費 2500円
- 持参物 パソコン
- 申込方法 6月12日(金)以降に電話で受け付けます。
- 申開 生涯学習センター
☎0833・72・3447

紙芝居の定期上演

- 日時 6月20日(土) 14時～15時
- 場所 ゆーぱーく光
- 演題 ふるさとのお話新作「耳がみさま」(塩田)など
- 観覧料 無料(入浴は有料)
- 申開 光紙芝居(末岡)
☎080・3891・8940

高齢者の豊かな知識と経験が求められています。

広告



会員になるには

- 原則 60歳以上の健康で働く意欲のある方
- シルバー人材センターの趣旨に賛同された方
- 定められた会費を納入される方



公益社団法人
光市シルバー人材センター

〒743-0013 光市中央5丁目12-1 TEL(0833)71-0940

【入会説明会】

毎月第2・第4火曜日開催

6月23日(火)・7月14日(火)
7月28日(火)・8月11日(火)
10時から

施設の掲示板



◎6月25日までの休館日
毎週月曜日、6月11日(木)

★図書バックヤード見学会
普段見ることのできない図書館の書庫をのぞいてみませんか。

●期間 6月18日(木)～21日(日)
閉館30分前まで随時実施

★図書のリサイクル
図書館で除籍対象となった本を無料で配布します。
※一人10冊まで

●日時

○6月19日(金) 9時～19時

○6月20日(土)、21日(日)

9時～17時15分

●場所 2階視聴覚室

●持参物 本を持ち帰る袋

★新刊案内

【一般書】

コチャレ! (上大岡トメ)

自分から勉強する子の親がしていること (大塚隆司)

勝負する男のロジカル着こな

し術 (吉田泰則)

はじめてでもおいしくできる

梅干し・梅レシピの基本

(小川睦子)

天使はここに(朝比奈あすか)

森は知っている (吉田修一)

【児童書】

日本人の伝統的な食文化和食

(服部津貴子)

巨大竜と翼竜 (伊東章夫)

アリとくらすむし(島田たく)

思春期 (小手鞠るい)

動物探偵ミア

(ダイアナ・キンプトン)

しろがくろのパンダです。

(平田景)



◎休館日 毎週月曜日、祝日
第1火曜日

★光市作家展

市内で活躍する洋画家の中

谷孝史さんと、陶芸家の玖村

淳子さんの作品を展示しま

す。

●会期 6月11日(木)～7月5

日(日)

★なつやすみ子ども陶芸教室

茶碗やお皿などの製作と絵

付けを学んでみませんか。

●日時・内容

○7月18日(土)・造形編

○8月7日(金)・絵付編

※時間は13時～15時

※2日間の参加が必要です。

●対象 市内に通学する小学

4年生～6年生

●募集人数 先着30人

●参加費 500円

●申込方法 電話でお申し込

みください。



☎環境事業課 ☎0833-72-1400

🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

詳しくは
☎を見てね。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【10】子ども用自転車(補助輪付き、女児用)
- 【11】【12】室積中学校用ヘルメット(男子用・女子用)
- 【13】植木鉢
- 【14】シュレッダー
- 【16】ダーツボード

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

- 【5】大人用自転車
- 【8】鳥かご
- 【9】テレビ
- 【10】こたつ
- 【11】パソコン
- 【12】ホームベーカリー
- (windows7以降)
- 【13】カードリーダー
- 【14】プリンター
- 【15】ロッキングチェア
- 【16】ハイローチェア
- 【17】小学校女児用水着
- 【18】小学校女児用ポロシャツ
- (120～130cm)
- (120～130cm)

★リユースキッズひかり

育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



- 【13】おもちゃ(車)
- 【15】ボールジム
- 【14】室内遊具(ジム)
- 【16】ライトシート
- 【18】ベビーベッド
- 【24】チャイルドシート
- 【26】ベビーフェンス
- 【31】ランドセル

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※5月27日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

お知らせ

2015
6月後半

カレンダー

16 火

●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談（9時30分～、室積公民館）

17 水

●もの忘れ相談日（24日、9時～／13時30分～、あいぱーく光 ※要予約）
●離乳食教室（10時～、あいぱーく光）
●さとり料理教室（10時～、里の厨）
●押し花絵教室（10時～／13時～、ふるさと郷土館）
●パソコン学習会（13時30分～、地域づくり支援センター）

18 木

●心配ごと相談（9時～、あいぱーく光）
●母親教室（9時30分～、あいぱーく光）
●図書館バックヤード見学会（21日まで、図書館）

19 金

●図書のリサイクル（21日まで、9時～、図書館）
●食育相談（9時～、あいぱーく光 ※要予約）
●ひかり高年者生きがいセミナー（10時～、地域づくり支援センター）

20 土

●ウチョウラン・ギボウシ展（21日、9時～、冠山総合公園）
●市職員採用説明会（13時～、市役所）

21 日

●子どものカヌー教室（28日、9時～、周防の森ロッジ集合）
●ツリークライミング体験会（13時～／14時～、冠山総合公園 ※雨天中止）

22 月

●夜間収納相談窓口（30日、20時まで、市役所）

23 火

●30・35歳女性のふしめ健診（9時30分～、あいぱーく光）
●癒しのカウンセリング（13時30分～、あいぱーく光 ※要予約）

24 水

●ハーブ教室（10時～、里の厨）

25 木

●行政、人権相談（9時～、あいぱーく光）
●かるかる教室（9時30分～、冠山総合公園）
●育児・1歳児お誕生・歯の健康相談、健康相談（9時30分～、三島公民館）
●紫陽花コンサート（14時～、大和総合病院）
●水道夜間支払窓口（21時まで、水道局）

26 金

●3歳児健診（12時40分～、あいぱーく光）

27 土

●休日納付相談窓口（28日、9時～、市役所）
●ひかりウィメンズセミナー（13時30分～、地域づくり支援センター）

28 日

●宝くじ文化公演「音楽の絵本」親子のためのクラシックコンサート（開場13時30分～、市民ホール）

29 月

30 火

●時間 21時まで
●場所 水道局業務課
0833-71-0700

●開設日 6月25日（木）
●は、給水を停止します。
●支払いいただけません。
●なお、納期限までにお
●納付ができません。
●は、夜間でも水道料金の
●行くことができない人
●昼間、金融機関などに



水道夜間
支払窓口



あなたもボランティアで 世界スカウトジャンボリーに参加しませんか

「ジャンボリー」は、4年に1度開催されるボーイスカウトの大会で、野外活動などをしながら国内外の仲間と体験を共有します。市内でのプログラムの開催に伴い、世界162の国と地域から訪れる青少年を「おもてなし」の心で迎え、魅力あふれるイベントにするためにボランティアを募集します。

○内容

記念品配布、会場サービス、誘導など海外の青少年におもてなしする活動と交流
※炎天下での活動となります。

※7月中旬に事前説明会を実施します。

○日時

7月30日(木)、31日(金)、8月3日(月)～6日(木)の6日間

8時30分～16時の範囲内

○場所

室積海水浴場または県スポーツ交流村

○募集人数

1日あたり20人程度



○応募条件

高校生以上で外国人との交流に興味があり、左記の6日間のうち、2日以上活動することができる人または団体

※高校生の場合、保護者の同意が必要になります。

○申込方法

市庁(下記参照)または文化・社会教育課、市役所、大和支所に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、文化・社会教育課まで持参、郵送、FAXでお申し込みください。

※応募多数の場合、活動日数が多くできる人を優先します。

○応募期限

6月26日(金)(必着)

◎応募先・問合せ

世界スカウトジャンボリー光市支援委員会
(教育委員会文化・社会教育課内)

〒743-0011 光市光井九丁目18-3

☎0833-72-2245 FAX 0833-72-2246

🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/>

表紙写真の紹介

正しいごみ分別に

取り組みましょう

▼市では、ごみの減量化や再資源化を進めるため、市内の小中学生を対象に、職員がごみ収集車などを活用し、光市の分別方法やごみ出しルールなどを説明する環境学習を実施しています。▼5月26日(火)、東荷小学校では児童6人が、市のごみの現状や分別などについて、体験を交えながら楽しく学びました。▼ごみの減量化などを進めるには、市民の皆さんの協力が不可欠です。限りある資源を次世代へ引き継いでいくため、一人ひとりがごみの減量や分別に取り組み、環境にやさしいまちをつくらせていきましょう。



▲6月1日から、ごみ排出の利便性を高めるために、ごみ分別アプリを導入しました。分別事典や収集日程などを分かりやすく確認できます。上記QRコードにアクセスし、ご利用ください。

📞環境事業課 ☎0833-72-1400